平成 30 年　12 月 21 日

岩手県環境保健研究センター
所長　高橋　達也　殿

外部検証結果報告書

貴機関における動物実験の実施体制および実施状況に関する自己点検評価表に対する当協議会外部検証委員会の評価結果を報告いたします。

厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会
会長

施設名：　岩手県環境保健研究センター
検証日：　平成 30 年 12 月 21 日
検証者：　厚労動協　外部検証委員会
アドバイザー：大曽根誠（厚生労働省厚生科学課）

I. 外部検証により、確認できた主な事項

- 実施機関の長（研究所所長）が規定され、管理者、実験動物管理者、動物実験責任者、動物実験委員会の責務が明確であった。
- 機関内規程、および関連する規程が策定されていた。
- 実施機関の長により動物実験委員会が設置され、動物実験、実験動物、その他の専門家が委員に任命されていた。
- 動物実験委員会が動物実験計画の審査を行い、機関の長が承認していた。
- 実験動物管理者は必要な教育訓練を受講していた。
- 従事者の教育訓練が実施され、その教育内容も適切なものであった。
- 安全管理に留意すべき動物実験について、その実施体制が定められていた。
- 動物実験施設は、衛生的な管理がなされ、適切に記録が保管されていた。
- 実験動物の飼養保管手順書が定められていた。
- 入退室の管理について記録がなされ、関係者以外が立ち入らない措置がされていた。

・ 地震、火災等の災害対応マニュアルが定められていた。

II. 総括：

厚生労働省の基本指針および環境省の実験動物飼養保管基準に従った運営体制等が構築され、自己点検評価もおおむね適切に実施されていることが確認された。

厚生労働省の基本指針および貴センターの規程では、情報公開が規定されているため速やかにホームページ等、適切な方法で公開してください。

引き続き、動物実験の適正な実施と基準に則った実験動物の飼養保管を継続してください。

（以上）